

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第2回朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議	
開 催 日 時	令和2年8月6日(木) 午後1時30分から午後3時	
開 催 場 所	朝霞市民会館ゆめばれす 会議室 梅	
出 席 者	委員12名（高野委員長、稲生副委員長、遠藤委員、本田（麻）委員、磯山委員、鳥居委員、高橋委員、藪塚委員、本田（卓）委員、佐々木委員、加藤委員、藤本委員） 事務局8名（三田部長、辻課長、望月主幹兼課長補佐、奥野係長、小川係長、荒井主査、山崎主査、沼澤主事） コンサル会社2名（株式会社ぎょうせい 渡邊氏、森氏）	
会 議 内 容	【議題】 (1) 現在の課題等について (2) 今後の方向性について (3) その他	
会 議 資 料	○会議次第 ○【資料番号1】第7期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の課題抽出結果 ○【資料番号2】第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査集計結果報告書（案） ○【資料番号3】朝霞市高齢者実態調査結果報告書（案） ○【資料番号4】予防・介護給付費等比較シート ○【資料番号5】地域支援事業費比較シート ○【資料番号6】国の指針等について ○【資料番号7】今後の方向性について ○【資料番号8】第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の目次（案） ○【資料番号9】第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュール（案）	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 委員長による確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	○会議公開 傍聴者 0名	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【奥野係長】

時間前ではございますが、会議に先立ち、本日の会議資料の確認をさせていただきます。
本日の資料はすべて事前に送付させていただいております。

事前送付の資料といたしましては、

- ・会議次第
- ・【資料番号1】第7期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の課題抽出結果
- ・【資料番号2】第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査集計結果報告書（案）
- ・【資料番号3】朝霞市高齢者実態調査結果報告書（案）
- ・【資料番号8】第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の目次（案）
- ・【資料番号9】第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュール（案）

となっております。

本日配付いたします資料といたしましては、

- ・【資料番号4】予防・介護給付費等比較シート
- ・【資料番号5】地域支援事業費比較シート
- ・【資料番号6】国の指針等について
- ・【資料番号7】今後の方向性について

となっております。

本日、御持参いただいていない資料がございましたら、お手数ですが挙手にてお知らせください。

○開 会

【奥野係長】

それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第2回朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、御多忙の中、本会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます、長寿はつらつ課地域包括ケア推進係の奥野と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは会議開催にあたりまして、三田福祉部長より御挨拶申し上げます。

～部長挨拶～

【奥野係長】

本日の会議でございますが、新保委員、渡辺委員、増田委員から、御都合により欠席との連絡を受けております。

なお、本日の会議は、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきます。あらかじめ御了承願います。

これからの会議の進行は、委員長をお願いしたいと存じます。委員長よろしく願いいたします。

【高野委員長】

それでは、議長を務めさせていただきますが、議事進行にあたりましては、スムーズな進行ができますよう皆様の御協力をよろしく願いいたします。

まず、議題に入ります前に、本会議につきましては、朝霞市情報公開条例第23条及び市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開となります。

事務局に確認いたします。本日の傍聴希望者はおりますでしょうか。

【山崎主査】

本日の傍聴希望者はおりません。

【高野委員長】

ただ今のところ傍聴希望者はいないとのことですが、傍聴希望者が来られた際には改めてお諮りさせていただきます。

それでは議題に入りたいと思います。

議題の（１）現在の課題等について、事務局から説明をお願いします。

○議題（１）現在の課題等について

【荒井主査】

長寿はつらつ課 高齢者支援係の荒井と申します。

議題（１）の第７期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の課題抽出結果につきましては、第７期計画の本編と、「資料番号１」Ａ３横長の資料に基づいて、説明いたします。

はじめに、第７期計画の本編５６ページをお開きください。

第７期計画では、基本理念に「みんなで支え合い いつまでも 笑顔と生きがいを持って暮らしつづけるまち 朝霞」を掲げ、基本目標を「すべての高齢者が生きがいを持つことができるまち・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまち」としております。

この目標を目指し、４つの施策目標及び１４の施策を展開し、本編の６０ページ以降の記載のとおり、７６の施策・事業に取り組んでまいりました。

７６の施策・事業につきましては、長寿はつらつ課をはじめとする各所管課が現状を分析し、改善・今後の方向性を示した上で、実績に基づき自己評価を実施しております。

それでは「資料番号１」を御覧ください。

まず、記載されている文字が小さくなってしまったことをお詫び申し上げます。

本来であれば、すべての施策・事業を評価し、課題分析をした結果を御説明し、皆様より御意見を頂戴したいところではございますが、時間の都合上、本日は、項目の「改善・今後の方向性」の列の右側に記載してあります、「継続」、「見直し」、「拡充」、「廃止」のうち、第７期から第８期にかけ、方向性を「見直し」、「拡充」、「廃止」とした施策・事業を中心に、御説明します。

全部で７６ある施策・事業のうち、「継続」が６７、「見直し」が３、「拡充」が５、「廃止」が１となっております。

まず、左上の「施策目標１ 生きがいづくり・健康づくりの推進」の「施策１ 生きがいづくりの推進」につきましては、「５番 高齢者地域交流室の利用促進」を御覧ください。こちらは、例年多くの方に御利用いただいている地域交流室につきましては、新たに活動を希望される方や団体などに御利用いただくために、交流室の拡大などを検討することとなり、「拡充」といたしました。

次に３枚目の「施策目標２ 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の促進」の「施策３ 地域包括支援センター機能の強化」につきましては、４枚目の「４５番 総合相談事業の実施」を御覧ください。

地域包括支援センターにつきましても、多くの事業を実施しているほか、高齢者人口の増加に伴い、相談件数の増加や８０５０問題なども含めて、高齢者の問題が、複雑かつ多様化している現状がありますので、地域包括支援センターの増設及び圏域の見直しや基幹型地域包括支援センターの新設を検討することとし、「拡充」といたしました。

次に5枚目の中段の「施策7 暮らしやすい住まいづくり（居住支援事業）の推進」につきましては、「64番 高齢者住宅整備資金の貸与」を御覧ください。

こちらは、現在利用している方も新たな利用者についても、ここ数年なかったことと、類似施策として、介護保険住宅改修や朝霞市住宅改善費補助金の利用により、利用者の負担を軽減することができるため、「廃止」といたしました。

次に、「施策目標3 高齢者世帯への支援体制の推進」の「施策1 見守り体制の強化」につきましては、「66番 地域見守りネットワークの推進」を御覧ください。

こちらは、平成27年度から開始した事業でございますが、新たな団体や個人から登録の申し出がないため、関係機関と協議し、事業の見直しを含めた事業の方向性を検討していくため、「見直し」といたしました。

最後の「施策目標4 介護者の負担軽減に資する支援の促進」の「施策1 介護者への支援」につきましては、「71番 徘徊高齢者等位置検索システム事業」を御覧ください。

こちらは、利用状況が減少傾向であり、類似事業としまして、徘徊高齢者見守りシールの利用状況が増加傾向であるため、同事業との統合を検討するため、「見直し」といたしました。

本日は、全ての施策・事業についての御説明ができません。

この後の質疑応答を踏まえ、本日配付の「第7期事業評価 委員意見シート」の方へ、施策・事業に対する御意見をお寄せいただければと存じます。

なお、御提出の方法等は、後ほど御連絡させていただきます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

【望月主幹】

次に、資料番号2の第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査結果報告書（案）について、望月より御説明いたします。

はじめに、1ページをお開きください。

本市では、第8期計画策定にあたり、調査の概要のとおり6種類のアンケート調査を実施いたしました。加えて、資料番号3の高齢者実態調査結果報告書（案）も計画策定の参考としております。

これより、各調査結果の概要につきまして、順番に御説明いたします。

私からは、まず、（1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について御説明いたします。

この調査は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定するためと、介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用することを主な目的として、要介護1から5の方を除く65歳以上の方5,000名を対象に調査を行いました。有効回答数は3,566件で、回収率71.3%でした。

7ページを御覧ください。家族構成では、「一人暮らしが」約2割、未来の一人暮らしの可能性が高い、夫婦2人暮らしが約4割となっております。

次に、9ページにありますとおり、約8割の方が、この先も朝霞市に住み続けたいと願っており、10ページのとおり人生の最期を自宅で過ごしたいと願う方は、約4割と一番多く、在宅介護支援の重要性が読み取れます。

参考に、96ページ上段を御覧いただくと、介護が必要になった場合、自宅で介護を受けたいという方は、1番目と2番目を合わせると5割強となっております。

また、11ページの下グラフより、認知症を含む自分や家族に対する将来の健康への不安は高く、14ページのとおり、介護予防としてフレイルの予防の重要性を高く認識していることがわかりました。

また、資料番号3の高齢者実態調査の8ページのとおり、フレイルの可能性のある人も含めると、

その該当者は、5割以上となっており、フレイルの該当者は、71ページ以降、他者との交流を含んだ外出頻度も低下しており、78ページのとおり毎日の生活の充実感のない人も多くなっています。

戻りまして、資料番号2の15ページにあります主観的幸福度については、③のとおり健康状態が良いと高くなっており、一方で②のとおり、一人暮らしの方の幸福度は低い傾向がみられました。

ここでまた、資料番号3の43ページを御覧ください。ひとり暮らしの方で、週に1回以上気にかけてくれる方がいないという人が2割以上であり、さらに男性の方が女性より10%以上高いということが分かります。

また、57ページのとおり、何らかの活動グループへの参加についても、男性の5割以上が参加しておらず、特に一人暮らしの男性では6割近くが、参加していないということでした。

これらのことから、フレイル予防を中心に、人と人がつながる支援から、健康づくり・介護予防の推進の重要性と、一人暮らしの男性高齢者へ支援の課題などが読み取れます。

再び資料番号2に戻っていただきまして、22ページ以降の市の施策等についてですが、①認知症の相談窓口の認知度は5割、市の取組みについての認知度は、約7割が、知らないという結果でした。また次ページにありますとおり、②地域包括支援センターは、約4割、④生活支援コーディネーターは約6割、⑦協議体は約7割の方が、知らないと回答しており、③成年後見制度⑥介護保険制度については、内容の一部について、4割程度の認知度であることが分かりました。

これらから、市の施策についての認知度が全般的に低いことが読み取れます。

最後に27ページの上のグラフから、災害情報の把握方法はテレビ・ラジオが8割以上となっており、その他、市からの情報配信で把握している人は4割弱でした。また、下のグラフより、水害時に自分で避難できる人は7割弱いることが分かりました。

さらに、資料番号3の70ページのとおり、75歳以下の70%の方は、スマートフォンやパソコンを日常的に活用しているという実態も把握できており、災害時の支援の在り方の参考になるものと思われました。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果の概要説明は以上でございます。

【沼澤主事】

長寿はつらつ課 介護認定係の沼澤と申します。

私からは、資料番号2の28ページからの、在宅介護実態調査の調査結果について御説明いたします。

この調査は、市内在住の、在宅で要支援・要介護認定を受けている方を対象に、「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続の実現」に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的に実施したものです。

調査対象者は、調査実施期間中（令和元年6月から令和2年2月）に更新申請・区分変更申請のあった946名を対象とし、有効回答数731件、有効回収率77.3%となっております。

それでは、32ページを御覧ください。

在宅生活を継続するためのサービスの提供体制の検討からは、訪問系サービスを利用する方は、施設等入所を検討する割合が低い傾向がみられます。

また、33ページの介護者が不安を感じる要素を見た場合、「夜間の排泄」と「認知症状への対応」が在宅生活の継続に重要なポイントと考えることができます。

これは、37ページの就労の継続が困難と感じる介護者についても同様に、高い割合で不安を感じる傾向がみられます。

在宅生活を継続できるポイントの一つとして、介護者の、これらの不安を軽減するような支援が課題であると考えられます。

次に、41ページを御覧ください。

2つ目のグラフから、「単身世帯」では、訪問系サービスの利用割合が他の世帯類型と比べて高くなっていることがわかります。「夫婦のみ世帯」が将来的に「単身世帯」になると想定されることから、現状よりもさらに訪問系サービスのニーズが高まると予想されます。

また、「夫婦のみ世帯」と「その他の世帯」では、「単身世帯」と比べて、通所系・短期系のみの利用割合が高くなっています。

これは、同居の家族がいる世帯では、介護者を一時的に介護から解放し、休息をとれるようにするレスパイトケアや就労の継続のためなどから、通所系や短期系の利用が多くなっていると考えられます。

このことから、「単身世帯」のニーズに対して訪問系を強化する一方で、「夫婦のみ世帯」と「その他の世帯」の在宅介護生活を支えるため、通所系や短期系のサービスも併せて整備していくことが課題であると考えられます。

最後に、介護保険外の支援・サービスの提供体制について、38ページから40ページを御覧ください。

「現在利用している支援・サービス」と「今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」とでは、特に「外出同行」と「移送サービス」で、現実とニーズに大きなギャップがみられます。

このことから、これらのサービスを使いやすく提供するなどの工夫が必要と考えられます。

また、要介護度が上がるほど「移送サービス」へのニーズが高く、単身世帯では「掃除・洗濯」、「外出同行」、「移送サービス」のニーズが高くなる傾向があります。本市の高低差のある地勢からも、外出に関わる支援・サービスの充実が大きな課題の1つであるといえます。

【奥野係長】

長寿はつらつ課 地域包括ケア推進係の奥野と申します。

私からは、第2号被保険者に関するアンケート調査集計結果につきまして、御説明させていただきます。

資料番号2の43ページから56ページが、調査結果の概要となっております。

この調査は、市内在住の40歳から64歳の方、1000人を対象に、生活状況や生活支援のニーズなどを把握し、今後の高齢者等支援施策の検討に向けた基本資料を得ることを目的に実施したものでございます。

なお、有効回収数は502件で、回収率は50.2%、となっております。

それでは、47ページを御覧ください。

介護や介助におけるニーズは、同居している方では、「生活援助」の割合が28.0%、別居している方では、「認知症状への対応」の割合が35.6%と高くなっております。

世帯類型により、必要とされる支援・サービスは異なるため、状況に合わせて支援できる体制を構築することが課題と思われれます。

また、介護や介助をするに当たっての働き方の調整では、非正規社員で、「特に行っていない」の割合が37.0%と低く、正社員と比べて、何らかの調整をしながら働いている割合が高くなっており、介護者の仕事と介護の両立支援を推進していくことが必要であると考えられます。

続きまして、48ページを御覧ください。

将来の介護についての不安では、「経済的なこと」の割合が75.1%と最も高くなっております。

また、正社員で、「制度を利用しやすい職場づくり」の割合が46.8%と相対的に高く、非正規社員で、「介護に関する相談窓口・相談担当者の設置」の割合が41.4%と高くなっております。

気軽な相談先の拡充及び相談窓口の更なる周知を図っていくことが課題と思われれます。

続きまして、49ページを御覧ください。

将来の介護の希望では、「介護サービスを利用し、自宅で暮らしたい」の割合が46.2%と最も高く、自宅で介護を受けたい理由では、「住み慣れた自宅で生活を続けたい」の割合が79.0%と最も高くなっております。

在宅での介護サービスの提供を強化することで、これらのニーズに応えることが求められています。

続きまして、51ページを御覧ください。

認知症施策におきましては、認知症と接点がある人の割合が約6割を占めている一方で、認知症の相談窓口を「知らない」割合が62.2%と最も高くなっております。

なお、認知症の方との接点がない方では、52ページにありますように、「相談機関の充実」の要望が62.1%と高くなっており、認知症対策における普及・推進を強化し、市の認知症施策及び地域包括支援センターの認知度を高めることで、介護者、高齢者等の孤立を防止していくことが重要と考えられます。

【小川係長】

介護保険係の小川と申します。

私からは、資料番号2のうち、残る3種の「在宅生活改善調査」「居所変更実態調査」「介護人材実態調査」について御説明いたします。

これら3種の調査は、8期計画より、国から新たに示された調査です。

まず、4 在宅生活改善調査について説明します。

資料番号2の57ページを御覧ください。

この調査は、在宅で生活の維持が難しくなっている介護サービス利用者の実態を把握するとともに、地域に不足するサービス等を検討し、今後、被保険者が在宅生活を継続できるような環境整備に繋げることが目的となっております。

調査対象は、市内の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の合計35カ所が対象で、27カ所から回答をいただき、回収率は、77.1%でした。

本調査では、事業所のケアマネジャーが、各サービス利用者の個別の状況を調査する形式となっております。

59ページの「(2) 過去1年の間に自宅から居場所を変更した利用者」の「行先」については、市内の介護老人保健施設へ20名、市外の介護付き有料老人ホームへ19名、居場所を移している点に特徴がありました。

また、60ページのとおり、在宅での生活の維持が困難になっている利用者については、独居で持ち家に住む要介護2以下の方が最も多いという結果となっております。

また、61ページ、在宅生活の維持が難しくなっている理由のうち、「(4) 本人の状態等に属する理由」では、「認知症の症状の悪化」が大きな要因となっております。

次に、63ページの(6)では、介護に係る不安・負担量の増大が在宅生活の維持を難しくする大きな要因となっております。

さらに64ページの(7)では、「特別養護老人ホーム」待機者が11.9%、グループホーム等「その他の施設」待機者は40.7%、より適切な「在宅サービス」もしくは施設等の待機者が28.0%となっております。

これらの調査結果から、個々の利用者の介護量・医療的ケアの増大、介護者の負担軽減に対応できる、多様な介護サービス供給体制を推進していくことが課題であると考えられます。

続いて、5 居所変更実態調査について説明します。

66ページを御覧ください。

この調査は、新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい（施設）等で暮らし続けるため、必要な機能等を検討するために実施したものです。

調査対象は、市内の特別養護老人ホームやグループホーム、有料老人ホームなどの合計25カ所で、14カ所から回答をいただき、回収率は、56.0%でした。

特に注目される調査結果としましては、71ページの「(4) 居所変更した理由」で、退去の理由の9割以上が「医療的ケア・医療処置の必要性が高まったから」となっています。

また、72ページ「(5) 受けている医療処置別の入所・入居者数」では、各施設で実施される医療処置が示されています。「介護付き有料老人ホーム」で8項目、「介護老人保健施設」で7項目の医療処置が行われています。

これらの調査結果から、利用者が地域の住み慣れた施設で最期まで暮らし続けるために、医療ケアを実施できる人材確保や医療機関との連携体制の確保といった、医療環境の整備が課題であると考えられます。

続いて、6介護人材実態調査について説明します。

73ページを御覧ください。

この調査は、介護に従事する人材の年齢・資格の有無等の実態を個別に把握することで、介護人材確保に向けて必要な取組を検討するために実施したものです。

調査対象は、市内の介護事業所等合計63カ所で、35カ所から回答をいただき、回収率は、55.6%でした。

74ページの「(2) 資格の取得、研修の修了の状況」では、全体では、介護福祉士が47.1%と最も多く、特に施設・居宅系では約半数の50.2%となっています。また、介護福祉士の資格保有の割合は、20歳代以下では4分の1で、30歳代になると半数以上となっています。

次に、75ページ「(3) 介護職員の雇用契約」では、正規職員の割合が、施設・居宅系で71.9%と最も高く、訪問系では、41.7%となっています。

また、77ページの(4)では、全体として増加傾向にあり、特に訪問系の正規職員の増加割合が高くなっていますが、訪問系の非正規職員の離職者数が多い傾向が見られます。

さらに、79ページの(6)では、未経験者が施設・居宅系を最初の職場として選択する傾向や、施設・居宅系から施設・居宅系へ転職する割合が多い傾向が見られます。

これらの調査結果から、資格の取得や研修修了者を増やすなどの、介護人材の育成や、定着化を図る取組みが重要であると考えられます。

引き続き、介護保険係 小川から、資料番号3の「朝霞市高齢者実態調査結果報告書(案)」について御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

この調査は、高齢者の生活実態を把握するとともに、一人暮らしの方などで地域から孤立傾向にある方や、フレイル傾向の高齢者などを早期に把握し、必要な支援につなげることを目的に、平成30年度、令和元年度の2か年にわたり実施しました。

平成30年度の調査対象は、要介護・要支援認定を受けていない75歳以上の方10,003人で、回答を得たのはそのうち7,434人です。有効回収率は74.2%でした。

また、令和元年度の調査対象は、要介護・要支援認定を受けていない65歳以上75歳未満の方14,228人で、回答を得たのはそのうち8,112人です。有効回収率は56.9%でした。

特に注目される調査結果として、次の項目が挙げられると思われます。

33ページの「(7) 物忘れの傾向」では、以降の設問群において、物忘れのみられる方の傾向が示されています。

ページ最下段のクロス集計結果から、「週に1回以上の外出の有無」が「ある」人よりも、「ない」の方が物忘れの傾向が高いことが読み取れます。

42ページの「(2) 趣味について」では、趣味などの有無について聞き取っています。ページ下段のクロス集計結果から、趣味の有無が生活の充実感に影響を与えていることが読み取れます。

また、70ページ「(19) 気軽に通える通いの場の有無について」では、65歳以上75歳未満の57.9%が「近くにない」という結果が指摘されています。

同じく「(20) スマートフォンやパソコンの利用状況について」では、65歳以上75歳未満の70.1%がスマートフォンやパソコンを日常的に活用しているという結果が示され、71ページにあるクロス集計結果でも、スマートフォンやパソコンを活用している人の方が生活の充実感を感じている割合が高いとなっています。

これらの調査結果から、孤立・フレイル傾向の割合を軽減するために、通いの場の活用・創出をすること、スマートフォンやパソコンを活用した施策を検討することが課題ではないかと考えられます。

【沼澤主任】

議題(1) 資料番号4「予防・介護給付費比較シート」について、御説明させていただきます。

こちらは、介護給付・介護予防給付費の平成30年度及び令和元年度の計画値、実績値をまとめたものでございます。

まず、介護区分の「(1) 居宅サービス」は在宅での訪問や通所の各種サービスに係る給付費で「(2) 地域密着型サービス」は、原則、市民を対象としているサービスの給付費で「(3) 介護保険施設サービス」は、特別養護老人ホームなどの入所施設についての給付費となっております。

2枚目は、対象者が要支援1・2の方に対する、介護予防の給付費となっております。

これらの総給付費につきましては、平成30年度は、計画値が56億9,565万8,000円、実績値が55億3,187万2,115円で、対計画比は97.1%となっております。

平成31年度(令和元年度)は、計画値が61億4,636万6,000円、実績値が、59億5,326万476円で、対計画比は96.9%となっております。

なお、令和2年度の計画値は、67億5,095万円でございます。

説明は以上となります。

【奥野係長】

続きまして、資料番号5、「地域支援事業費比較シート」について、御説明いたします。

地域支援事業費は、全国一律の基準の介護サービスに対する給付費に対し、介護予防や、自立した生活を営むことができるよう支援することを目的として、各市町村が実施する事業の経費となります。

制度改正に伴い、地域支援事業費については、第7期より、事業ごとに計画をしております。

まず、「1 介護予防・日常生活支援総合事業」は、制度改正により介護給付費より移行となりました、要支援1・2の方及び事業対象者の訪問及び通所のサービス等の経費と、一般介護予防事業についての経費となっております。

続きまして、「2 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業」でございますが、包括的支援事業の主な経費は地域包括支援センターの委託料で、任意事業の主な経費は、ケアプラン点検など介護給付費適正化事業の経費や成年後見制度に関する経費となっております。

次に、「3 包括的支援事業(社会保障充実分)」については、認知症総合支援事業や在宅医療と介

護の連携推進事業など、地域包括ケアシステムの推進のために平成27年度以降、新たに創設され、平成30年度までに完全実施が求められていた新4事業の経費となっております。

これら3つの事業費の合計であります地域支援事業費全体は、平成30年度は、計画値が4億1,975万5,000円に対し、対象経費実支出額は、3億9,718万4,162円で、対計画比は94.6%となっております。

また、平成31年度（令和元年度）は、計画値が4億4,311万9,000円、対象経費実支出額は、3億9,493万9,946円で、対計画比は89.1%となっております。

説明は以上となります。

【山崎主査】

長寿はつらつ課 地域包括ケア推進係の山崎と申します。

現行計画である第7期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画における目指す姿の成果について御説明いたします。

お手元に、右上「参考資料」と記載されているA4縦長の資料を御準備ください。

なお、本資料は、計画書本編の55ページに掲載している「目指す姿」に基づき作成しております。本市の第7期計画においては、目指す姿を2つ掲げております。

1つ目は、①「元気高齢者の割合が増加していくことを目指す」です。

高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防・自立支援に向けた各種取り組みを推進し、第1号被保険者に対する要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合が増加していくことを目標としております。

第7期計画策定時に推計値として掲げた割合が「83.0%」であったのに対し、直近の令和2年の割合は、「83.5%」となっております、わずかではありますが上回っております。

また、表内のほかの項目についても、「第1号被保険者数」は見込みよりも増加しているのに対し、「認定者数・認定率」については、推計値より低いことなどからも、一定の成果が得られていると考えております。

2つ目は、②「将来の生活での心配や不安がない方の割合が増加していくことを目指す」です。

高齢者見守りネットワークの構築などの取り組みを推進することにより、「将来の生活で心配や不安なことはない」方の割合を増やしていくことを目標としております。

資料の下のグラフを御覧ください。

この割合につきましては、3年ごとに実施する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を用いて、点検しております。

第7期計画策定時のニーズ調査において「特に心配していることはない」と回答した方は「18.8%」でしたが、令和元年度に実施した第8期計画策定のためのニーズ調査においては、「23.7%」でございました。

第7期策定時の調査結果と比較しても「心配や不安のない方」の増加がみられ、一定の成果が得られていると考えております。

この2つの目指す姿につきましては、令和7（2025）年に向かって、より増加していくよう、各種事業・取り組みを推進し、引き続き、本推進会議において、成果の報告をしまいたいと考えております。

【高野委員長】

御説明ありがとうございました。

続いて、質疑となりますが、説明全てについていきなり質疑は難しいと思います。その中でも重要

なことは、初めに御説明のあった内容について、私の方でテーマ設定をいたしますので御質問いただければと思います。

第7期計画の内容の改善と今後の方向性今後の課題について、継続、拡充、見直し又は廃止といった点について、御意見や御質問はありますでしょうか。

その後に、計画策定調査の御意見を頂ければと思います。

御意見、御質問がございましたら挙手にてお知らせください。

【遠藤委員】

施策3の45番、地域包括支援センター増設等について、現段階で具体的な話はあるのでしょうか。

【望月主幹】

先日、地域包括支援センター運営協議会において、センターの増設、圏域の見直し、機能強化、人員要求等について報告をした段階でございます。

【本田委員】

運営協議会では具体的な話がでていませんでしたが、新たな圏域設定や基幹型の人員体制の方向性について、何か考えがあるのでしょうか。

【三田部長】

圏域見直しについては、現在の各地域包括支援センターの負担が増えていることから、今の5圏域からひとつ増やしたいと考えており、人員対策等も取ろうとしているところです。また、基幹型については、事務局でも詰め切れていない点多々ございますが、基本的には各圏域をまとめる立場として設置したいと考えておりますので、市の方で設置したいと考えております。

【遠藤委員】

圏域を増やすというのは、圏域境の部分の見直しなのか、大きい圏域のところを半分にする方向性なのでしょうか。

【三田部長】

いくつかの方法を検討して考えております。実態では、現状の地域包括支援センターとも調整が必要だと考えておりますので、市としての考えを踏まえて整えてまいりたいと考えております。

【高野委員長】

社会福祉法が改正され、市町村の任意事業として、重層的支援体制整備事業が創設され、地域包括支援センターと障害者の相談支援センターを一緒に行い、国が交付金を出す仕組みになります。

先ほど事務局でも説明があった8050運動などの国の施策を取り込みながら、うまくやりながら、介護保険分野のみで拡充なのか、重層的支援体制整備事業も踏まえた拡充が必要なのか、検討していく必要があると思います。

【三田部長】

今の高齢者福祉計画としては、まずは高齢者を考えており、地域包括支援センターに機能強化等を第一段階として、ステップを踏んで全体を見直していきたいと考えております。

【本田（麻）委員】

資料を拝見して、活動が活発な分野とそうでない分野があると感じておりますが、施策3の19番について、目標も実績も0団体であるなかで、住民活動のムラをどう埋めていくのかについて考えを聞かせてほしいです。

【望月主幹】

19番や23番といったところが目標値に達していないところになりますが、市民の方が主体となって活動しているものを、サービスBや生活支援に移行できていないところはございますが、すでに市民の方が主体的に集まる場や活動などにより、介護予防を担っている活動がたくさんございます。そういった状況も踏まえ、新たにサービスBを創設する必要があるのかなどを踏まえて、今後、検討してまいりたいと考えております。

【本田（麻）委員】

サービスBの部分に住民主体でなく、事業者が提供しているサービスでまかなえているという考えでよろしいのでしょうか。

【望月主幹】

専門的な支援が必要な方については、事業所によるサービスで利用いただいております。

市民の方々の活動は、地域介護予防活動支援や一般介護予防事業で活動を把握しております。

あえてサービス、という位置付けが必要かどうかは検討していきます。

【高野委員長】

学識者として申し上げますと、訪問介護相当・通所介護相当サービスは、目標値を大きく超えている。そこで吸収しているという見方はできる。そこで吸収している分、介護保険の財源を余計に消費してしまっていることとなります。そういう人たちの中でも訪問・通所などの総合的な介護職員を含む場合であれば、地域住民が支えてくれることとなります。一般介護事業だとケアプランに位置付かないので、いつ何時何が行われているのか、定期的にその人に関われるのかどうかになりませんが、サービスBであると、ボランティアの方が実施しているとはいえ、一定程度組織化されているため、定期的な状況の確認に役立つサービスでもあります。よく見てくれることになるが、直近で朝霞市ではそういったサービスは特に見受けられないように思える。費用負担が大きくなっていいのであれば、訪問介護相当・通所介護相当サービスを続けていけばよいが、そうでないのであれば、地域住民の力を借りなければ、この先、高齢化が進んでいく地域なので、このままでは制度が成り立たなくなるのではないかと。

一方で、一般介護予防事業でやれる規模や人員があればいいが、そうではないので、ほかの地域のように市民の方がもっと活躍できる場や能力を養っていただけるような支援をしていく必要があると思います。

【本田（卓）委員】

総合事業が担う役割と一般介護予防事業が担う役割は本来違うはずですが。総合事業で担う役割の設計部分が朝霞市の課題であると考えております。

【佐々木委員】

5番の高齢者地域交流室の拡充というのは、現状よりも増やすということでしょうか。

【荒井主査】

現状、朝志ヶ丘と栄町の2か所に交流室がございますが、そのうち、栄町交流室の隣に一部倉庫とされている部屋がありますので、その部屋の一部を改修し、部屋の広さを広げ、利用者に使っていただけるように整備して、福祉の増進に努めてまいります。

【佐々木委員】

利用者がいつも決まっており、新たな人が使えないという声が上がっています。1つでも、違う場所に新たな交流室を設置していただきたいです。

【高野委員長】

ニーズもあることですので、今後、事務局で拡充について検討していただきますようお願いいたします。

【遠藤委員】

66番の地域の見守り支援事業の見直しについて、登録の申し出がないというのは、多くの方が登録しているという事なのか、役割が無いので何をしたらいいのか分からない人が多いのか、せっかくここまでの方が登録してくれているので、何かしら1つ目標や役割を持てるようなものを目指してほしいです。廃止という事ではないので、その辺の分析はしているのでしょうか。

【望月主幹】

彩夏ちゃん見守り支援事業につきましては、誰もが登録できる制度ですが、見守り対象は、高齢者、障害者、児童など、気になった方について、御連絡をいただく制度になっております。

現実のところは、高齢者以外のことでは支援員が対応しづらい仕組みになっておりましたので、認知症の方や高齢者の方についてよりステップアップをした見守り支援員になっていただく形で、認知症施策と連動して実施していきたいと考えております。

【遠藤委員】

支援員に登録するともらえるカードに連絡先がいくつ記載されているため、窓口を1つにすると、どこに電話したらいいのかわかるように、電話する側の目線で考えていただきたいです。

また、見直しをするのであれば、今後、彩夏ちゃんではなく、ぼぼたんになるのか、その辺りも踏まえて検討していただきたいと思います。

【本田（麻）委員】

資料番号2のアンケート調査の10ページ、人生最期を自宅で過ごすことへの不安について、具体的な心配事が多く記載されており、経済的な心配があり、施設に入れない事が前提として自宅で過ごすことを考えてしまっているような気がしました。生活困窮との関係も考えていく必要があるのではないかと思いました。

【望月主幹】

具体的分析はしきれませんが、各種アンケート調査の結果をふかんしてみますと、やはり在宅希望者は多いと認識しております。在宅で介護サービスを利用している場合は、家族構成が関係しているようであり、それによって求めるニーズが変わってきていると考えております。

在宅で長く住み続けたいという場合は、やはり医療的ケア、認知症ケアなどのサービスがしっかり行っていけるような体制が必要だと、調査結果から読み解いております。

また、経済的な不安については、サービス利用料負担軽減、相談機関や制度の周知をしていくことが課題だと考えております。

【高野委員長】

では、またこの件については、次回の推進会議で協議していきたいと思います。時間の関係により、ここで一度打ち切らせていただきたいと思います。

それでは、次第の次に進ませていただきます。次第の（２）今後の方向性についてですが、こちらについても、事務局からの資料をもとに御説明お願いいたします。

【株式会社ぎょうせい 渡邊】

お配りの資料の、基本指針についてという事で、御説明いたします。この資料は、社会保障審議会から発表された最新の基本指針となります。第８期の記載事項の案という事で８項目示されております。

１項目として２０２５年、２０４０年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備というところが強く求められております、今までは２０２５年が意識されてきていましたが、ここにきて指針として２０４０年を意識するという事がまず出てきております。

２項目として、地域共生社会の実現に向けた考え方や取組についての方向性を書くという事になっております。

３項目として、介護予防・健康づくり施策の充実・推進というところで、第７期から力が入っているのですが、元気な方の介護の予防や健康づくりに取り組もうという高齢者福祉を強くした計画づくりも求めていますので、項目自体も厚くなっております。ここについては、一般介護予防事業の推進に関して自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組の例示や記載がされております。それから、在宅医療・介護連携の推進についてなど、かなり具体的な項目が出ております。

４つ目の項目として、有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化というところで、サービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載するといったことや、それから５番目に認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進というところで、認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現といった、５つの柱が示されており、これに基づいてどのようなことを実施するのかなどを記載する必要が出てきております。

６番目が、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化というところで、これも６期と７期でも出てきておりましたが、８期については特に介護人材の確保という事で、今いる方を辞めさせない仕組みや、介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用についても、具体的に記載することとなっております。

お配りした資料では、同じ色になっていますが、実際にはこの７項目の災害や感染症対策に係る体制整備については、赤字になっております。災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載するという事が書かれております。

この項目を含めて１から７が、基本指針となっております。

私からの説明は、以上となります。

【望月主幹】

議題（２）の今後の方向性について、「資料番号７」に基づき説明いたします。

こちらの表の左側から、各種調査及び事業などから捉えた課題を、まとめております。

次に、現状の取組みについての課題と方向性についての案をまとめ、施策の方向性の案、施策目標

案、基本目標案を、7期計画を踏まえて、想定したところでございます。

まず、施策目標案1から、説明させていただきます。

案1は、「健康寿命の延伸・生きがいづくり」を掲げ施策の方向性は、フレイルを中心とした介護予防の推進・健康づくり・生きがいづくり、とし、関係機関等と連携した、介護予防・健康づくりの取り組みの推進が重要であると考えました。

施策の方向性の案2は、人と人とのつながりづくりの支援が重要であると考えております。高齢者世帯が増加する中、身近に支援者がいないという方がいるという現状に加え、一人暮らし男性の孤立傾向の課題などが把握され、高齢者世帯や男性を中心とした人とのつながりの支援は、さらに重要性が高まるものと考えました。

案3は、認知症施策の強化・推進で、調査結果からも認知症へ理解の促進や、対応への支援、相談窓口の周知、介護家族支援、早期発見及び対応など、これまでも取り組んではおりますが、認知症施策の強化は、ますます、重要となってきたものと考えました。

次に、施策目標案2として「いつまでも安心して暮らすことができる」を掲げ、施策の方向性の案1は、地域生活の支援の推進として、地域の助け合いの生活支援の推進に加え、身体機能の状態に応じた、外出及び移動の支援の課題への対応や、高齢者世帯の増加を背景に、見守り支援や終活についての啓発の重要性があるものと考えました。

案2は、要介護者の自立支援・重症化防止への支援及び、在宅医療と介護の連携体制の確立で、訪問診療のニーズの高まりがあること、医療的ケアがあることで、在宅から施設へ入所されている方が多いという調査結果であったということ、在宅で最期を迎えたい希望者が多いということなど、在宅医療と介護の連携体制の確立と、医療的支援を含む、在宅介護サービス（看護小規模多機能型居宅介護看護）整備の必要性は高いものと考えました。

案3は、一人暮らしの方や認知症の方の増加を背景に、8050問題など様々な問題が生じておりますことから、権利擁護の支援を掲げております。

案4は、介護保険制度の活用としており、いつまでも在宅で暮らし続けるために、必要な介護サービスを、適切に利用できることが重要となりますので、サービス基盤整備や介護事業所との連携、介護人材確保及びケアマネジャー支援、給付適正化の事業への取り組みなどが重要であると考えました。

最後に案5は、感染症予防対策及び災害時の避難行動要支援者対策の推進を掲げました。

各種事業の実施においては、感染症防止対策の取り組みを含めていく事が必須となってくるものと考えております。

そして、災害時における避難行動要支援者への対応については、避難行動の支援について、具体的にどのような支援が必要となるのかを、検討し、取り組みを進める必要があるものと考えております。

以上、今後の方向性の案を説明しましたが、こちらにつきましては、これから、皆様をはじめ、関係者の方々からの意見を踏まえ、さらなる課題整理を行い、国の指針を盛り込みながら、基本目標、施策目標、施策の方向性、施策の体系、施策目標などを完成させてまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

【高野委員長】

補足説明させていただきます。先ほど御説明のあった基本指針については、最低限、盛り込む必要があるという、国からのお達しの内容でございました。その中で、昨今のことを鑑みて、急に国の方が感染症と災害対策の関係でもやらなくてはいけない事で追加してきました。

後半の方の説明でありました内容については、今後議論していく内容だと思います。後半のお話の中で何か御質問等はございますでしょうか。

【佐々木委員】

7期もそうでしたが、認知症施策について、全く当事者視点というか当事者に対する施策が見えておりませんので、その辺をもう少し考えてほしいと思います。

【遠藤委員】

感染症対策について、外出しない高齢者こそリモートでのネット環境、Wi-Fi環境を整える支援が必要ではないかと感じております。調査の結果からも、スマホ保有率が70%となっておりますので、今後さらに普及していくことを考えると、計画に反映させていただきたいと思います。

【高野委員長】

感染対策については、事業所施設が事業継続できる支援が欠かせませんが、市単独では限界があります。実際に、医療機関の人員・備品が足りなかった様子でした。介護サービスを切り替えたことによって経営基盤が変わったといった声もありました。このようなことを考えると、感染者が増えた場合にどうしていくか考えることも必要であるが、事業者支援も重要だと考えます。

災害に関しても事業継続のために何ができるか考えなくてはならない。この点を計画に盛り込む必要があります。

それでは(3)の説明をお願いいたします。

【荒井主査】

議題(3)第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の目次(案)の説明につきましては、右上に「資料番号8」と記載されているA4縦長の資料に基づきまして進めさせていただきます。

はじめに、現計画書と次期計画書の記載内容の配列を変更させていただいた理由について御説明いたします。

まず、第8期の計画書では、冊子を手にとっていた方に読みやすく、分かりやすい計画書の策定を目指しております。

現計画書の内容としましては、策定経緯に始まり、現状と各種課題の抽出、今後の方針や展開を設定し、新介護保険事業費の記載を行ってまいりましたが、ところどころ、高齢者福祉計画や介護保険事業計画の内容が入り組んだ配列や記載内容でございました。

高齢者福祉計画と介護保険事業計画には関連性があるため、明確に線引きをすることは難しいですが、第8期の計画書では、両計画の関連性を保ちつつ、それぞれの計画内容を整理し、冒頭部分に策定の背景、今後の方針や展開などを記載し、中段以降に目標などの設定に至った経緯としまして、現状と各種課題などを記載し、新介護保険事業費を記載する仕様を検討してまいります。

では内容について、端的に御説明いたします。左側を御覧ください。

第1章の第1節、策定の背景・趣旨でございますが、本計画は基本的には、3年後の令和5年(2022年)を見据えた短期的スパン、団塊の世代のすべての方が75歳以上となる令和7年(2025年)を中期的スパン、介護ニーズがピークに達すると推計されている令和22年(2040年)までを長期的スパンとして捉えて、策定根拠や本市の上位計画及び県の計画等との整合や連携について記載する予定でございます。

第2章では、施策の具体的な展開といたしまして、事業などについて記載する予定でございます。

第3章及び第4章では、高齢者の状況や後期高齢者の医療の状況、アンケートや現計画の下に展開している各施策について、課題抽出及び今後の方向性について記載する予定でございます。

第5章では、介護保険サービスや地域支援事業の利用状況を記載するとともに、第8期における介護保険事業費を記載する予定でございます。

最期に、本目次（案）につきましては、国の方針や抽出した課題に対する方針が定まり次第、随時、盛り込んでいく予定でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

最後に、議題（3）第8期 朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュール（案）の説明につきましては、右上に「資料番号9」と記載されているA4縦長の資料に基づきまして、進めさせていただきます。

縦軸は、現状把握、第7期計画の評価・分析、介護保険料等の設定、計画書の作成、計画の周知、庁内調整、推進会議、庁内検討委員会を記載しております。

横軸が令和2年の4月から翌年の4月までのブロックで構成されております。

また、裏面には、令和2年度に開催する推進会議の予定時期及び主な議題を掲載しております。

なお、本年第1回推進会議につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により議題を絞り、書面会議とさせていただきます。

そのため、本日、開催の第2回では、議題が増えてしまい、委員の皆様には、御迷惑をおかけしました。

次回開催日は、10月5日（月）を予定しておりますので、後日、開催通知を送付させていただきます。

今後につきましても新型コロナウイルスによる第2波や第3波が発生してしまった場合、開催方法、開催時期及び議題の変更、臨時開催の可能性もございますので、あくまで現在の予定ということで、御了承いただければ幸いです。

以上で、説明を終わらせていただきます。

【高野委員長】

質問等がなければ、以上で本日の議長の任を解かせていただきます。

スムーズな進行に御協力いただきありがとうございました。

○閉 会

【奥野係長】

最後に2点ほど御連絡がございます。次回の会議日程につきましては、10月5日（月）の開催を予定しておりますが、詳細な日程や会場等につきましては改めてお伝えさせていただきます。

それでは、以上を持ちまして本日の会議を終了させていただきます。

本日は長時間にわたりありがとうございました。

会議録署名人
